

令和 7 年度
田野畑村教育行政方針演述

令和 7 年 3 月 田野畑村議会定例会

令和 7 年 2 月 27 日（木）
田野畑村教育委員会

令和 7 年度田野畑村教育行政方針

令和 7 年田野畑村議会 3 月定例会が開催されるにあたり、令和 7 年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の概要について申し上げます。

はじめに、昨年の年始の能登半島地震をはじめとし、台風や豪雨などで被災された方々に改めてお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をご祈念申し上げます。

現代の社会的課題や動向、本村の状況や課題を踏まえ、本村における教育施策を考え進めるにあたり、考慮すべき視点は「社会情勢の変化」「人口減少、少子化」であることはいうまでもありません。

しかし、ここで目を向けるべきは、「少子化が問題である」ということにとどまるのではなく、少子化の中で貴重な一人ひとりをこれからの社会を創出する、または貢献する人材に育てることができるかどうか重要な視点であり、基本的な考え方の柱となるのは、「持続可能な社会の創り手となる人材育成」だと考えます。

そのため、児童生徒一人ひとりの持つ力をいかに重視するかということが重要であり、子どもたち一人ひとりの多様性をしっかりと包むことができる学校教育を展開していく必要があります。

また、社会教育においても、村民一人ひとりの願いや思い、ニーズを踏まえ、やりがいと生きがいがあるよう相手意識と目的意識をもち「教育の機会の保障と質の保証」に取り組んでいかなければならないと考えております。

このことは、本村の総合計画基本構想を踏まえた「田野畑村教育基本計画」に掲げる「教育の目指すべき将来像」である「ふるさとに愛着を抱き人間性豊かな人材を育てる」の実現につながるものであり、特に『子どもは地域の宝』としての特性を生かした地域活動の中で社会性を育むとともに、地域との連携により産業や福祉、地域コミュニティ、スポーツ、文化、芸能など多様な社会活動を支え、国際化と情報化が進む中でもふるさとに誇りと愛着をもった人間性豊かな人材を育成するむらづくりを進めていく上で、具現化の中核をなす考え方と位置づけていく必要があると考えます。

そのため、

- ・ 田野畑の豊かな財産とスケールメリットやエリアメリットを生かした「田野畑だからこそできる」教育の推進による自分らしい生き方の実現

- ・ 「田野畑らしさ」を生かした生涯にわたる学びの充実

を目指して教育施策を構想し、

- ・ 一人ひとりの良さや可能性を伸ばす学びの実現
- ・ 本物に触れ関わり、物事の本質を見つめ考える真正な学びの機会の創出と提供
- ・ 郷土に誇りと愛着をもち、変容する社会で活躍する人材の育成
- ・ 多様な学習ニーズに応じた学びの機会の充実

の視点から各種事業を進めて参ります。

【学校教育の充実】

まず、学校教育の充実について申し述べます。

変化の激しい社会において、学校教育においては時代を超えても変わらない教育の側面と、時代の変化に即した教育の側面をしっかりと押さえながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的に兼ね備え、これからの社会や地域を創造し担っていく「生きる力」を育む教育を進めていくことを目指し、児童生徒一人ひとりの実態と状況に応じ、求められる資質・能力を確かに育んでいくために、各小中学校において豊かで創造的な学びを実践・展開していくことが重要であると考えます。

そのため、授業をはじめとするすべての教育活動においては、

- ・ 変容し多様化する社会に適応し、他者と協働しながら豊かな社会を創造していく人材の育成
- ・ 地域や社会を考え、地域課題に参画しイノベーションを創出する人材の育成

を取組の根底に置き、このことの実現に向け、田野畑学を中核に位置づけ、探究的な学習や体験活動を通じた、地域の方々をはじめとする多様な他者との関わりの中で、思考し、判断し、行動する協働的な学びを充実させ、これまでの田野畑の歴史や足跡を学び、今を見つめ考え、将来の姿を思い描く未来志向による創造型教育を推進して参ります。

特にも中学校においては、キャリア教育の観点も踏まえ、田野畑学の仮会社 Comaru を発展させ、ダイナミックな学びへと進めていくことで、地域

社会等にイノベーションを起こす人材の育成につなげていきたいと考えております。

そのためにアントレプレナーシップ教育（起業家精神教育 ※下記）の考え方も導入し、県内で活躍するアントレプレナー（起業家や新事業をゼロベースから起こす人）との出会いを通して、将来を広く深く考える学習の機会の創出を支援して参ります。

また、現在の学校教育において重視すべき「主体的、対話的で深い学び」を教育活動及び各教科授業で実現していくために

- ・ 個人の有する能力を伸ばすことが義務教育では求められていることを踏まえ、少人数のスケールメリットを生かした児童生徒一人ひとりの特性や学習到達に応じた多様な学びを保障する個別最適な学びの推進と協働的な学びの確立
- ・ 物事を的確に捉え、本質を見つめながら自分なりに柔軟に思考し、適切な判断に基づき、創造的に表現することができるようになることを目指した「読解力」の育成

を推進して参ります。

※ ＜起業家精神教育＞

自ら社会課題を見つけ、課題解決に向かってチャレンジしたり解決に貢献したりすることや、他者との協働により解決策を探求し、新しい考え方を作り世の中をこう変えていきたいという志をもつことなど、自ら行動して新しい価値を生み出す知識・能力・態度を育てる教育

児童生徒が生きていくこれからの社会は、ますますグローバル化が進み多様化の時代となります。

世界に目を向け、そこに暮らす人々に思いを馳せるとともに、世界的視野から自分たちの住む地域を見つめ考え、自分や地域と世界をつなぐグローバルな視点を持ち、思考できる人材の育成は欠くことのできない教育の視点であります。

このことから、

- ・ ICT を効果的に活用した英語力の向上に向けた研究の推進
- ・ 国際理解と言語習得に関する体験的な学習の機会の充実

を進めて参ります。

なお、国際理解等に関わる教育については、学校教育段階だけで進めることではないことから、本村における多文化共生・国際教育に関する計画を策定し、幼少期から成人・壮年期までをつなぐ段階的な展開の在り方を検討していくこととしております。

また、「豊かな心の育成」「一人ひとりに寄り添った多様な学びの機会の保障」も現代社会において教育に求められる重要な視点であり、

- ・ 自他の生命を大切にし、人権を尊重する心の育成
- ・ 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実と、多様な教育ニーズに対応する「居場所づくり」の視点に立った教育機会の確保に向けた取組の推進
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携による心のサポート体制の充実
- ・ 「心とからだの健康観察」と「QU 調査」の分析をもとに個性や特性等にきめ細やかに対応した支援の推進
- ・ 大学等専門機関や各関係機関等との連携による、児童生徒が抱える不安や課題の状況の早期把握と適切に支援を行うためのネットワークの構築
- ・ 個々の特性やニーズに応じた組織体制、人員配置、環境整備の推進と、児童生徒の円滑な意思疎通や自立した生活を支援する特別支援教育の専門性の向上
- ・ デジタル社会における児童生徒の健全育成に向けた対策の推進

等の取組を進め、誰ひとり取り残さない教育を目指して参ります。

健やかな体の育成、安心・安全な教育の推進については、これまでも進めて参りました。

よりよい運動習慣、望ましい食習慣、規則正しい生活習慣を一体的に関連付けた取組を引き続き推進するほか、学校部活動の方針に基づいた適切な指導体制の推進と、部活動指導員等の効果的な関わりによる学校部活動の質の向上に加えて、教育施設の環境改善、設備の充実等にも取り組んで参ります。

本村は、14 年前に発生した東日本大震災津波により未曾有の被害を受けた地であります。

東日本大震災津波の甚大な被害を受けた田野畑村に生きていることを自

覚し、震災の経験や教訓を踏まえ、これからの生活や生き方に生かしていく学びを推進していくことは、自然と共に生きていく人間にとって重要な学びだと考えます。

「いわての復興教育」を中心としながら、東日本大震災にとどまらず、全国そして世界で多発する自然災害を自分事として学び考えていく教育を推進していく必要があります、これまで各小中学校が取り組んできた活動をさらに充実させ、本村の将来を担う人として必要な資質・能力の重要な一つとして自然とともにたくましく生きていく力を育んで参ります。

現代社会において、学校が果たすべき役割が変化してきており、「全員に対して同じ指導をする教育」から、「一人ひとりの個性や特性に応じて、指導の方法を変え、一人ひとりの良さを徹底的に伸ばす教育」への変革が求められております。

このことを踏まえながら、「自立した人間に育てること」を教育の最終目標とし、自ら思考することを求める学校教育の推進に努めて参ります。

歴史を紐解きますと、本村は昭和 50 年代から「思考の村」を未来像に描き大いなる歩みを進めて参りました。

「思考する力」「考える力」を児童生徒に身につけさせていくことは、先達の想いを引き継ぐことであり、加えて、予測困難な現代社会を生き、さらなる未来社会を生きていくという、子どもたちの将来への大きな備えになるものと考えます。

【社会教育・家庭教育の充実】

次に、社会教育・家庭教育の充実について申し述べます。

（学校と家庭・地域との協働の推進）

社会教育は、その地に住む人の自己課題の解決や自己研鑽等の自己の力の向上、また時には生活課題や地域課題に根差して行われるものなど、多種多様な学習を教育的に高めるものであります。

また、家庭教育は、すべての教育の出発点として人として生きていく上での基礎的な資質や能力を育成していくための教育であると考えます。

人口減少や少子高齢化などにより、これまで地域や家庭の教育力を支えてきた地域コミュニティの機能低下が危惧されている中であっても、村民一人

ひとりが様々な人との協働により自ら学び続けることで、人と人とのつながりや支え合いを育み、本村における学びの場が活性化する学びの循環と、豊かで活気のある地域社会の形成により、村民一人ひとりがやりがいや生きがいを持ち、自分らしくいきいきと過ごすことのできる日々の生活の充実へとつなげていくこと、また将来を担う子どもたちの人間形成の基盤を家庭において家族間の強い絆と愛情により温かく育んでいくことを目指し、社会教育・家庭教育を進めていく必要があると考えています。

このことを踏まえて、教育振興運動や地域学校協働活動とコミュニティー・スクールの連携を核とした、学校・家庭・地域が連携・協働した多様な活動の機会の充実に努めて参ります。

特にも、教育振興運動については、昨年、現状を共通理解し見直しを協議する機会を設定し検討して参りました。この内容を踏まえ、地域、学校、保護者、行政、児童生徒それぞれの立場から考えや思い、ニーズ等の観点から今後の在り方や役割等について中長期的な視点も加味しながら今後も継続して検討して参ります。

また、近年頻発する多様な自然災害の状況を踏まえ、教育振興運動や地域学校協働活動における「いわての復興教育」の位置づけも検討し、様々な自然災害へ地域の一員として適切に対応できる防災意識と具体的な行動や役割について理解と習得を進め、「田野畑学」における文化・歴史等のテーマとともにある「自然」の中に、「豊かさ」だけではなく「厳しさ」の視点を加え、村の総合防災訓練の場等との連携も視野に、多面的多角的な学習を推進し、岩手ならではの、田野畑ならではの学びの機会の充実を図って参ります。

これらのことを進めることは、学校を核とした地域づくりの視点を踏まえた「学びと活動の循環」による地域の活性化にもつながるものと考えております。

（多様な学習の機会、文化・芸術、スポーツの推進）

このほか、

- ・ 子育てや家庭教育に関する学習の機会の提供と、子育てや家庭教育を支える環境づくりの推進
- ・ 子育て等の放課後や休日の自立的活動の支援
- ・ 人生100年時代を見据えて「生きがいづくり」に寄与する多様な学習の自立的活動の支援等、生涯学習環境の整備と充実
- ・ 文化・芸術環境の整備と機会の提供
- ・ 関係団体と連携し、文化財の周知、保存及び公開・活用

- ・ 次世代につなげる民俗芸能の保存と継承への支援
- ・ スポーツ・レクレーション環境の整備と機会の提供

についても継続して推進し、多様な学習の機会の充実を進め、生涯にわたり学び続けることのできる環境づくりに取り組んで参ります。

【結び】

教育は、人格の完成を目指し、一人ひとりの可能性を引き出し、成長を促すという深淵な営みと言われております。

このことから、学校教育においては、子どもたち一人ひとりの、また社会教育においては村民の皆さま一人ひとりの学びを最大限に主体的なものとなるよう支援し、その学びにより習得した様々なものが、より良い社会を形成する人材、将来を担う人材に求められる確かな資質や能力となるようにしていかなければなりません。

そのためにも、学校関係者、保護者の皆様、地域の皆様、関係各所の方々のご理解とご支援をいただきながら、田野畑の特色を生かした田野畑ならではの教育、田野畑だからできる教育を進め、学校教育においては、田野畑村のすべての子どもたちにとってより良い教育の実現を、また社会教育においては、村民の皆さまが生き生きと学び続けていくことができる機会や場の提供を通した豊かな教育を実現し、質の高い教育を目指し取り組んで参りたいと考えております。

以上、令和7年度の教育行政方針の一端について申し上げます。

田野畑村の「未来」に向けた「人づくり」の使命を自覚し、全ての子どもたち、そして村民の皆さまが生き生きと学び、生活できるよう、より良い教育の実現に向けて鋭意努力し進めて参ります。

議員の皆さまをはじめ、村民の皆さまのご理解とさらなるご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和7年度 田野畑村教育行政方針演述といたします。